

〒340-8550 ☎048-922-0151(代)
草加市高砂1-1-1 ☎048-922-3091

ホームページ 検索

令和2年(2020年)
5月7日時点の
最新情報を掲載

臨時号

SOKA

配布に関する問い合わせは(土・日曜日、祝日を除く)
松原1~4丁目
松原団地見守りネットワーク… ☎048-933-9500
その他の地域
シルバー人材センター… ☎048-928-9211



緊急事態宣言が5月31日まで延長

もうひと踏ん張りです！この困難を乗り越えていきましょう！

新型コロナウイルスに関する市の対策・対応は、今後の状況を踏まえて決定します。最新の情報は、市ホームページ(QRコード)でご確認ください。



問 新型コロナウイルス対策課
☎922-1839 ファクス922-6591

緊急事態宣言期間中は、医療機関への通院、生活必需品の購入等、生活の維持に必要な場合を除き、原則として外出をしないようにしてください。

- 近場の外出でも密集・密接を避ける
- 買い物は少人数・すいている時間に

未来は私たちの行動にかかっています。大変なご負担となりますが、引き続きご協力をお願いいたします。

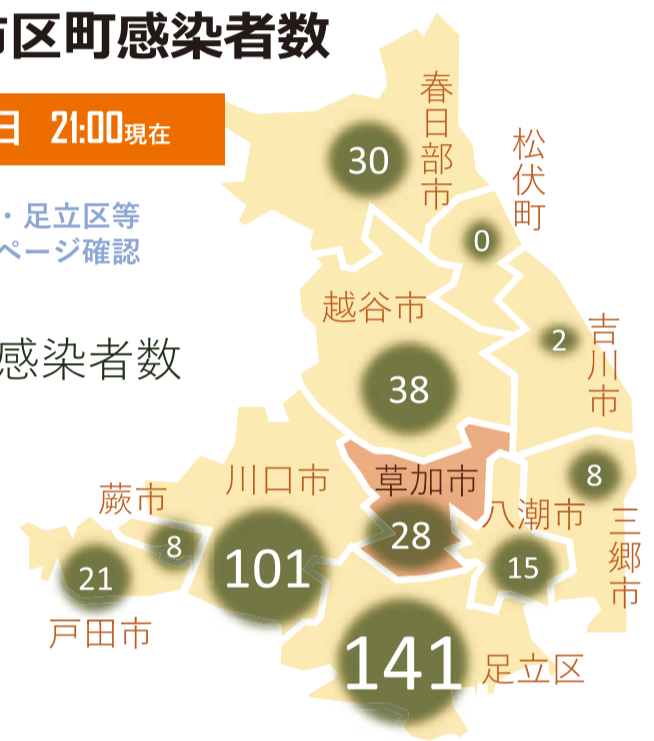


近隣市区町感染者数

5月6日 21:00現在

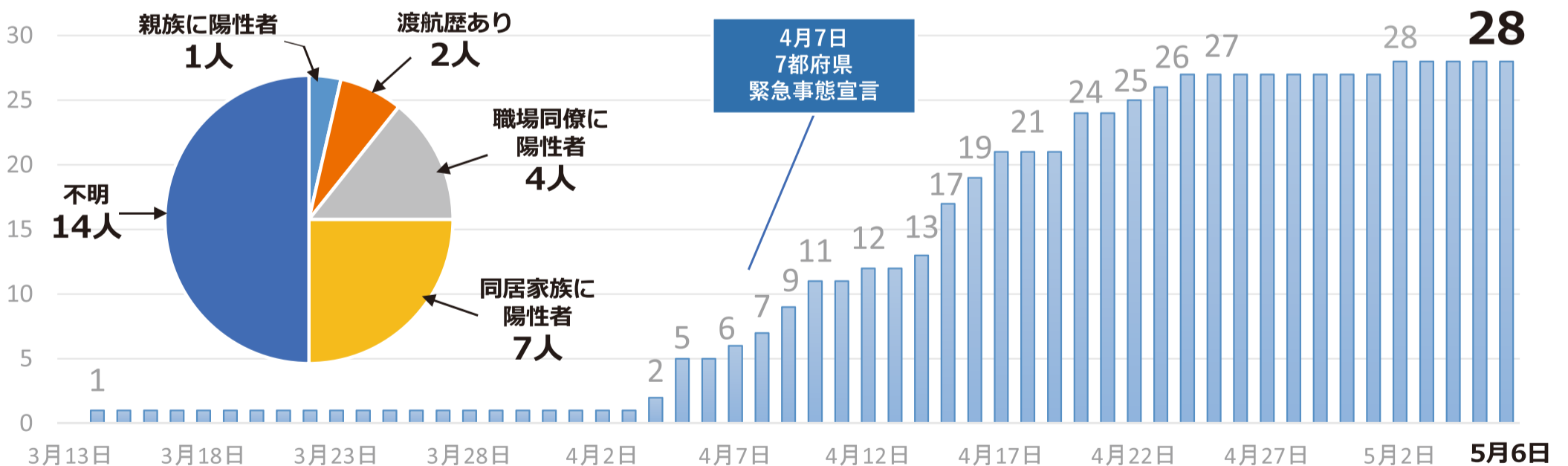
埼玉県・足立区等
ホームページ確認

数 感染者数



》草加市在住者の陽性確認の状況

3月13日に草加市で初めての感染症患者在確認されてから、しばらくは感染が確認されていませんでした。4月上旬からは徐々にその数が増加し、緊急事態宣言が発出された4月7日からは大幅に増え、5月6日現在、28例の感染が確認されています。



《市長メッセージ》

市民の皆様には、この大型連休におきまして「ステイ・ホーム」にご協力を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。
草加市では市民の皆様の暮らしへの影響を少しでも軽減できるよう、新型コロナウイルス対策本部を2月20日に立ち上げ、感染拡大防止に向けた取り組みや、県や関係機関等と連携した対応を進めてまいりました。PCR検査につきましても、草加八潮医師会のご協力により「草加八潮地域検査センター」が5月12日から

開設されます。早期の感染確認による隔離措置などを行うことで、感染拡大防止が期待されます。

この度の緊急事態宣言の延長を受け、引き続き市民の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご自身や大切なご家族の健康、命を守るためにも「うつらない、うつさない」行動の実践に、更なるご協力をお願いいたします。

令和2年5月11日 草加市長 浅井昌志

※裏面に草加市が取り扱う生活支援のご案内を掲載しています。

》草加市が取り扱う生活支援のご案内

新型コロナウイルス感染症で、生活に影響を受ける方々への支援制度をお知らせします。



支援制度	支援内容・対象など	予定	問い合わせ相談窓口
給付	全ての市民の皆さんに特別定額給付金 市民1人当たり10万円 対象：令和2年4月27日時点で住民基本台帳に登録されている者 ・オンライン申請は受付中 ・電子証明書付きマイナンバーカードが必要 ・郵送申請（予定） 5月29日（金）～ 申請書の発送 6月1日（月）～8月31日（月）郵送申請受付	振込開始予定 ・オンライン申請 5月下旬 ・郵送申請 6月中～下旬	草加市コールセンター ☎ 045-330-0074 (変更後は新しい番号の案内アナウンスが流れます) ※5月中旬から ☎ 0570-0265-44 に変わります
	子育て世帯の方々に子育て世帯臨時特別給付金 児童1人当たり1万円 対象：令和2年4月分（一部、3月分含む）の児童手当（特例給付除く）の受給者	6月中に振込（申請不要）	子育て支援課 ☎ 922-1476 ファクス 922-3274
	住居を失うおそれがある人に住居確保給付金 原則3か月（最長9か月）の家賃相当額 対象：収入の減少、失業で住居を失うおそれがある人	受付中	まるごとサポートSOKA ☎ 922-0185 ファクス 928-6635 (8時30分～12時・13時～16時)
貸付	休業で生活資金に悩む人に緊急小口資金 上限10万円（特例で20万円） 対象：休業や仕事の減少を余儀なくされ生活資金にお悩みの人	受付中	草加市社会福祉協議会（貸付ダイヤル） ☎ 932-6789 (8時30分～12時・13時～17時)
	生活の維持が困難な世帯に総合支援資金 2人以上世帯：月20万円以内 単身世帯：月15万円以内 対象：失業等で生活の維持が困難な世帯	受付中	
猶予	税金などが払えない場合に税・公共料金の支払猶予等 ・市県民税・固定資産税・国民健康保険税の猶予 ・上下水道料金の納付相談	受付中	【税金】 納税課 ☎ 922-1124 ファクス 920-1502 【上下水道料金】 水道営業課 ☎ 927-2220 ファクス 925-5046

》草加市緊急経済対策のお知らせ

要件や申請方法など、詳しくは産業振興課へ
☎922-3477 ファクス922-3406



飲食店等テイクアウト・デリバリー支援補助金

1店舗当たり上限**20万円**
 弁当・惣菜店、パン店、和洋菓子店等は上限**10万円**

※1会計当たり購入金額の最大50%(上限500円)を市が負担【5月13日(水)から登録申請受付】



創業者向け持続化給付金

一律**50万円**

対象：令和2年1月1日～4月7日までに創業した事業者で、売上が減少した者
 申請：5月18日(月)から草加商工会議所へ



セーフティネット保証利用支援補助金

上限**50万円**

対象：3月2日以降に実行した5号認定関連融資の信用保証料
 申請：5月18日(月)から産業振興課へ

》草加市の新型コロナウイルスへの対応状況

市民の皆様への命と安全安心を守るため、市内外の感染状況等に応じた対策を講じてきました。

体制・組織の整備	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 草加市新型コロナウイルス対策本部の設置（2月20日設置。合計20回の本部会議を開催） ➢ 新型コロナウイルス対策課(生活相談室を含む)・特別定額給付金室・医療環境対策室の設置
感染予防対策・感染拡大防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市ホームページ・草加市あんしんメール・草加市ツイッター・防災行政無線等での広報活動 ➢ 5月31日(日)まで、集会・イベント等の中止または延期、公共施設の利用休止
小中学校休校等の対応	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 5月31日(日)まで、小中学校を休校 ➢ 小学校での預かり・保育園、児童クラブでの受け入れ（できる限り、利用自粛を要請） ➢ 保育料負担を日割り計算により対応
市民生活・市民サービスを維持するための対応	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 福祉、保育等の現場に従事する方へのマスク等の衛生用品の配布 ➢ 市職員・庁舎への感染予防対策、市役所業務における分散勤務の実施
地域医療を守るための対策	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 医療の現場に従事する方へのマスク等の衛生用品の配布 ➢ 草加八潮医師会運営による「草加八潮地域検査センター」（PCR検査）の設置